証券コード　3646
平成30年６月11日

株　主　各　位

東京都港区西麻布四丁目16番13号
株　式　会　社　駅　探
代表取締役社長　中　村　太　郎

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後６時必着として、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区新橋一丁目２番６号
第一ホテル東京　４階　「プリマヴェーラⅡ」

３．目的事項

報告事項
１．第16期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ekitan.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。

◎本株主総会招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://ekitan.co.jp/ir/）に掲載させていただいておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査したのは本添付書類記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、地政学的リスクや貿易摩擦、国内政局の不安定化等の懸念材料はあるものの、企業収益の改善や良好な雇用環境を受けて、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

当社の創業事業である乗換案内サービスは、日常生活での人々の移動をサポートする、利用頻度の高いサービスとして世の中に広く定着しておりますが、サービスの成熟期を迎えつつも、底堅い需要が継続しております。

このような状況下、当社は、収益基盤の強化・多様化に加え、新たな成長領域の開拓が必要と考えており、移動手段の多様化や法人の業務効率化ニーズの高まりなどの市場動向に対応する分野を成長領域と設定し、中期的成長のために経営資源を集中させる方針のもと事業展開を進めてまいりました。

その一環として、平成29年11月に、法人向けにビジネストラベルマネージメント（ＢＴＭ）サービスを提供する株式会社ビジネストラベルジャパンを子会社化いたしました。これにより、同社の経営資源と事業シナジー効果による事業領域拡大を図るとともに、法人向け事業セグメントの強化を加速化してまいりました。

なお、株式会社ビジネストラベルジャパンについては、平成29年10月１日をみなし取得日として、第３四半期より連結の範囲に含めております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,936,677千円、営業利益503,073千円、経常利益502,621千円、親会社株主に帰属する当期純利益317,209千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

コンシューマ向け事業

コンシューマ向け事業につきましては、乗換案内サービスの売上が減少し、その他の課金サービスやトラベル事業は比較的堅調だったものの、当事業セグメント全体としては減収となりました。また、利益面では、有料会員の新規獲得に向けて積極的なプロモーションを実施したことにより、広告宣伝費及び販売促進費が増加しました。その結果、売上高は2,133,591千円、セグメント利益は546,471千円となりました。

法人向け事業

法人向け事業につきましては、既存取引先との取引深耕が奏功し、安定的な受注の確保と大型案件の獲得ができたほか、新規顧客等からのスポット案件受注も堅調に推移しました。また、第３四半期連結会計期間より株式会社ビジネストラベルジャパンを連結対象としており、同社の平成29年10月から平成30年３月までの６ヵ月間の業績が反映されております。その結果、売上高は803,086千円、セグメント利益は211,209千円となりました。

（注）当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、43,490千円であります。

その主なものは、当社および連結子会社のサービス用サーバーの増強22,427千円及びサービス利用目的ソフトウエアの開発21,063千円であります。

⑶ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑷ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑺ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年11月13日付で、株式会社ビジネストラベルジャパンの株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。

⑻　対処すべき課題

当社グループは事業収益の拡大と強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

①事業戦略

当社グループの収益基盤の一つである乗換案内サービスが、サービスの成熟期を迎えている中で、乗換案内サービスに次ぐ収益の柱を強化すべく、新たな成長領域の開拓を積極的に行ってまいります。

コンシューマ向け事業では、乗換案内サービスとの親和性の高い新たなサービスを創造することで収益基盤の多様化に努めており、乗換案内サービスを使って移動した先で様々な特典を利用できる会員制の優待割引サービスや、乗換案内との連携により最適なトラベルプランを提供するトラベル事業を展開しており、引き続き高付加価値サービスの拡充に注力するとともに、効果的な販促活動により有料会員の獲得に努めてまいります。

法人向け事業では、人手不足問題、働き方改革の推進なども背景に、法人の生産性向上・業務効率化ニーズの高まりは継続していくものと考えられます。当社は従来より大手ベンダーを通じて企業内の業務系システムに対して交通費精算等の機能提供を行っておりますが、さらに、企業の業務効率化に貢献する当社独自の新サービスを開発・投入し、既存顧客への販売と新規顧客の開拓を進めることにより、事業展開を行ってまいります。

平成29年11月には、法人向けにビジネストラベルマネージメント（ＢＴＭ）サービスを提供する株式会社ビジネストラベルジャパンを子会社化しており、従来の旅費交通費精算の領域から出張手配・管理の領域までを当社グループにて網羅し、様々な法人の幅広いニーズに応えることが可能となりました。今後も、同社の経営資源と事業シナジー効果による事業領域拡大を図るとともに、法人向け事業セグメントの強化を加速してまいります。

また、成長領域の開拓、事業領域拡大に向けて、今後も積極的なＭ＆Ａを行ってまいります。

②技術開発

当社グループの事業領域である移動サポートサービスにおいては、今後、移動手段の多様化に伴い新たな移動スタイルが生まれてくるといわれております。さらに、高齢化が進むわが国においては、様々な生活シーンで新たな移動支援・生活支援が必要とされることも予測されます。これらに伴う移動サポートニーズの多様化・拡大を成長領域と捉え、従来の公共交通の枠組みを超えた新領域に対応すべく、検索エンジンの強化開発投資に取り組み、中長期的な売上拡大を目指してまいります。

また、法人向け事業においては、業務システム分野の事業領域拡大に向けて、独自に開発した技術の更なる機能強化等を推し進め、成長領域の確立を図ってまいります。

③コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明性が高く、公正かつ迅速で、果断な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、常に見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、連結子会社を含む当社グループ全体への教育や啓蒙を行い、必要に応じて管理部門の人員を強化することで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

④人材の育成

当社は、中長期の視点で企業価値の最大化を図るためには、会社を支える優秀な人材の育成こそが最も重要であると考えております。社員の役割に見合ったスキルの獲得のための教育研修の実施、また適正な評価がなされる企業風土の構築が必要であると認識しており、そのために階層別、職能別の研修を実施し、個々の総合的な能力を高め、結果として組織力を向上させることに努めてまいります。あわせて、各種制度の改善など社員がその能力を十分に発揮でき、モチベーションを高められる環境整備に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第13期 (平成27年３月期)	第14期 (平成28年３月期)	第15期 (平成29年３月期)	第16期(当期) (平成30年３月期)
売上高（千円）	－	－	－	2,936,677
経常利益（千円）	－	－	－	502,621
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	－	317,209
１株当たり当期純利益（円）	－	－	－	58.84
総資産（千円）	－	－	－	3,188,992
純資産（千円）	－	－	－	2,637,362
１株当たり純資産（円）	－	－	－	483.33

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．当社では、第16期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第13期 (平成27年３月期)	第14期 (平成28年３月期)	第15期 (平成29年３月期)	第16期(当期) (平成30年３月期)
売上高（千円）	2,786,109	2,920,630	2,911,048	2,817,333
経常利益（千円）	443,193	501,903	620,487	502,769
当期純利益（千円）	273,001	316,760	418,127	317,766
１株当たり当期純利益（円）	52.62	60.27	77.96	58.94
総資産（千円）	2,525,186	2,779,221	2,985,995	3,086,116
純資産（千円）	1,759,679	2,066,846	2,386,987	2,620,073
１株当たり純資産（円）	339.15	385.51	443.84	483.44

（注）売上高には消費税等は含まれておりません。

⑽　重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ビジネストラベルジャパン	42,000千円	78.25％	出張手配・管理システムの提供及び受託開発

（注）平成29年11月13日に株式会社ビジネストラベルジャパンの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑾　主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

事業区分	事業内容
コンシューマ向け事業	個人向け及び携帯キャリア向け乗換案内サービスの提供、 会員優待サービスの提供、旅行商品販売等
法人向け事業	法人向け乗換案内ＡＳＰサービスの提供、出張手配・管理システムの提供等

⑿　主要な営業所（平成30年３月31日現在）

①当社

本店：東京都港区

②子会社

株式会社ビジネストラベルジャパン　本店：川崎市川崎区

⑬ 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
コンシューマ向け事業	16（−）名	−（−）名
法人向け事業	24（−）名	−（−）名
全社（共通）	28（−）名	−（−）名
合計	68（−）名	−（−）名

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時従業員（派遣社員含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）は、当社のエンジン・データ開発部、システム運用部及び管理部門の従業員であります。

３．平成29年11月に連結子会社を取得しているため、臨時従業員の年間平均人員数及び前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58（23）名	−８（±０）名	38.7歳	6.8年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員（派遣社員含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑭ 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社三井住友銀行	60,000
株式会社みずほ銀行	20,000

⑮ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　25,635,200株

⑵　発行済株式の総数　　5,419,684株　（自己株式1,469,116株を除く）

⑶　株主数　　3,522名

⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社ＣＥホールディングス	1,700,000	31.37
インクリメント・ピー株式会社	588,000	10.85
神原伸夫	564,000	10.41
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	170,400	3.14
株式会社ぐるなび	158,200	2.92
株式会社光通信	107,100	1.98
楽天証券株式会社	91,800	1.69
株式会社ＳＢＩ証券	84,500	1.56
太田和幸	68,200	1.26
松岡真二郎	52,300	0.97

（注）１．当社は、自己株式を1,469,116株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
　　２．持株比率は自己株式を控除して算出しております。

⑸　その他株式に関する重要な事項
　該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

⑴　当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年３月31日現在）

決議年月日	平成22年６月25日
保有者の区分及び人数	当社取締役２名
新株予約権の数	280個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	112,000株（注）１.
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	550円 （注）１.
新株予約権の行使期間	平成24年６月26日から 平成32年６月24日まで
新株予約権の行使の条件	（注）２.

（注）１．平成22年11月５日付株式分割（１株につき100株の割合）及び平成23年９月１日付株式分割（１株につき４株の割合）による分割後の株式数及び行使価額に換算して記載しております。

２．①　新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではありません。

②　新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

③　その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

⑵　当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶　その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴　取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村　太郎	総務人事部、経営管理部、ＨＣビジネス部管掌 兼 ＨＣビジネス部長
常務取締役	大城　敦之	ＡＳＰ・ライセンスビジネス部、コンテンツビジネス部、事業準備室管掌 兼 コンテンツビジネス部長 兼 事業準備室長
取締役	櫻井　浩司	エンジン・データ開発部、システム運用部管掌 兼 エンジン・データ開発部長 兼 システム運用部長
取締役	赤塚　彰	
取締役	松木　大輔	松木法律事務所
常勤監査役	小林　康修	
監査役	岡田　務	
監査役	竹谷　敬治	

（注）１．取締役赤塚彰氏及び松木大輔氏は社外取締役であります。
２．監査役小林康修氏、岡田務氏及び竹谷敬治氏は社外監査役であります。
３．当社は、監査役小林康修氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役小林康修氏は、ＩＴ業界での監査役経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役岡田務氏は、長年の経理業務の経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役竹谷敬治氏は、他の会社での監査役経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当事業年度中の担当及び重要な兼職の異動について
①代表取締役社長中村太郎氏は、平成29年12月19日付で株式会社ＣＥホールディングスの取締役を退任いたしました。また、平成29年９月29日付で株式会社Ｍｏｃｏｓｕｋｕの代表取締役社長を辞任いたしました。
②取締役赤塚彰氏は、平成29年12月19日付で株式会社ＣＥホールディングスの取締役会長を退任いたしました。また、平成29年12月１日付で株式会社シーエスアイの代表取締役社長を、平成29年９月29日付で株式会社Ｍｏｃｏｓｕｋｕの取締役を、それぞれ辞任いたしました。
６．平成29年６月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、監査役髙尾広明氏は辞任により退任いたしました。

⑵　責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第１項に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

⑶　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　数	報　酬　等　の　総　額
取　締　役	4人	79,100千円（うち社外取締役１人 2,400千円）
監　査　役	4人	10,200千円（うち社外監査役４人 10,200千円）
合　　計	8人	89,300千円（うち社外役員５人 12,600千円）

（注）取締役の報酬等の総額には、役員賞与引当金繰入額25,100千円を含めております。

⑷　社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ．取締役　赤塚彰

・株式会社ＣＥホールディングスの取締役会長でありましたが、平成29年12月19日付で退任いたしました。同社は当社の大株主であり、当社と同社との間で資本業務提携契約を締結しております。

・株式会社シーエスアイの代表取締役社長でありましたが、平成29年12月１日付で辞任いたしました。同社は当社の大株主である株式会社ＣＥホールディングスの子会社であり、当社と同社との間には営業取引関係があります。

・株式会社Ｍｏｃｏｓｕｋｕの取締役でありましたが、平成29年９月29日付で辞任いたしました。同社は当社の大株主である株式会社ＣＥホールディングスの子会社であり、また、同社は当社の関連会社であります。

ロ．取締役　松木大輔

・松木法律事務所所長であります。当社と同所との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	赤　塚　　彰	当期開催の取締役会18回のうち18回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	松　木　大　輔	当期開催の取締役会18回のうち18回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	小　林　康　修	当期開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また当期開催の監査役会16回のうち16回に出席し、必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	岡　田　　務	当期開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また当期開催の監査役会16回のうち16回に出席し、必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	竹　谷　敬　治	平成29年６月の就任後開催された取締役会14回のうち14回に出席し、また平成29年６月の就任後開催された監査役会12回のうち12回に出席し、必要な発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額　22,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

⑶　非監査業務の内容

当社は新日本有限責任監査法人に対して会計事項に関する支援業務等に対して1,500千円支払っております。

⑷　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

6．会社の体制及び方針

⑴　職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに適正かつ健全な企業活動を行う。

ロ．取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

ハ．コンプライアンスの状況は、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会（以下、「CR委員会」という。）等を通じて取締役及び監査役に対して報告されねばならない。各部長は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

ニ．代表取締役社長直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査役会と連携し、定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、総務人事部を窓口として定め、適切に対応する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「情報管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

ロ．取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し定期的に見直すものとする。

ロ．リスク情報等については取締役会、経営会議、CR委員会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコーポレート部が行うものとする。

ハ．不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下のCR委員会を招集し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

ニ．内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は月に１回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営方針及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

ロ．取締役は代表取締役社長の指示のもと、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。また経営会議にて、会社経営に関する情報を相互に交換、あるいは協議し、必要に応じ、取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。

ハ．各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

⑤　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。

ロ．監査役及び内部監査室は、定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、経営会議等に報告するものとする。

ハ．子会社を担当する役員または担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

ロ．取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

ロ．監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等より専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に報告を求めるなど必要な連携を図ることとする。

ハ．監査役が当社に対し、その職務の執行にかかる費用の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該費用の請求が職務の執行に必要でないと判断された場合を除き、速やかに処理をすることとする。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制システム構築の基本方針」及び別途定める「財務報告の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを社内に周知し明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

ロ．コーポレート部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

ハ．反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①　経営及び業務執行の健全かつ適正な運営の強化のため、常勤役員で構成される経営会議、部長職、監査役及び内部監査室長で構成される部長連絡会、社長、管理担当取締役、監査役、内部監査室長で構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会等を定期的に開催し、リスク状況の把握と早期是正を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告することでリスク及びコンプライアンス違反等の事象と対策の状況を経営と共有しております。

②　匿名性が担保された内部通報窓口を設置し、それを全社員に周知することでリスク及びコンプライアンス違反等の情報収集体制を整備しております。

③　取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成、管理され、稟議書等の重要な文書も適切に管理しております。

④ 財務報告に係る内部統制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施いたしました。

⑤ 監査役、内部監査室長、会計監査人は、定期的に意見交換を行い、実効性のある内部監査の実施を目指しております。

⑥ 反社会勢力排除に関する取り組みとしては、新規取引先との商談前に企業調査を実施するとともに、契約書に反社会勢力排除条項の記載を必須としているほか、弁護士、警察等外部専門機関との情報交換を継続的に実施しております。

⑶ 株式会社の支配に関する基本方針

特筆すべき事項はありません。

⑷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当は、期末配当、中間配当の年２回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会でありますが、中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し決定していく所存であります。中長期的な事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案し、当社の経営成績及び財政状態ならびにその見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

上記基本方針に基づき、当事業年度においても昨年に引き続き、株主への積極的な利益還元策として定時株主総会での承認を前提に、配当を実施することといたします。当事業年度の期末配当につきましては、基本方針のもと、１株当たり10円00銭としております。中間配当（１株当たり10円00銭）と合わせ、年間配当額は１株当たり20円00銭となります。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,847,615**	**流動負債**	**519,183**
現金及び預金	2,311,794	買掛金	108,904
売掛金	468,500	１年内返済予定の長期借入金	80,000
仕掛品	157	リース債務	1,247
原材料及び貯蔵品	147	未払法人税等	79,714
繰延税金資産	44,750	賞与引当金	46,049
その他	22,607	役員賞与引当金	25,100
貸倒引当金	△342	その他	178,167
固定資産	**341,376**	**固定負債**	**32,446**
有形固定資産	**57,595**	リース債務	3,844
建物	15,310	資産除去債務	11,563
工具、器具及び備品	37,266	その他	17,038
リース資産	5,017	**負債合計**	**551,629**
無形固定資産	**144,279**	純資産の部	
のれん	7,770	**株主資本**	**2,619,515**
その他	136,508	**資本金**	**291,956**
投資その他の資産	**139,501**	**資本剰余金**	**300,220**
投資有価証券	18,692	**利益剰余金**	**2,782,836**
繰延税金資産	23,255	**自己株式**	**△755,497**
その他	97,553	**非支配株主持分**	**17,846**
		純資産合計	**2,637,362**
資産合計	**3,188,992**	**負債及び純資産合計**	**3,188,992**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,936,677**
売上原価		**984,401**
売上総利益		**1,952,275**
販売費及び一般管理費		**1,449,202**
営業利益		**503,073**
営業外収益		
受取利息	230	
未払配当金除斥益	63	
その他	36	331
営業外費用		
支払利息	783	
その他	0	783
経常利益		**502,621**
特別損失		
投資有価証券評価損	30,307	30,307
税金等調整前当期純利益		**472,314**
法人税、住民税及び事業税	173,350	
法人税等調整額	△18,899	154,450
当期純利益		**317,864**
非支配株主に帰属する当期純利益		655
親会社株主に帰属する当期純利益		**317,209**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	291,956	298,733	2,573,188	△776,890	2,386,987
当期変動額					
剰余金の配当			△107,561		△107,561
親会社株主に帰属する当期純利益			317,209		317,209
自己株式の処分		1,487		21,392	22,880
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当期変動額合計	－	1,487	209,647	21,392	232,527
平成30年３月31日残高	291,956	300,220	2,782,836	△755,497	2,619,515

	非支配株主持分	純資産合計
平成29年４月１日残高	－	2,386,987
当期変動額		
剰余金の配当		△107,561
親会社株主に帰属する当期純利益		317,209
自己株式の処分		22,880
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	17,846	17,846
当期変動額合計	17,846	250,374
平成30年３月31日残高	17,846	2,637,362

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,736,450**	**流動負債**	**454,124**
現金及び預金	2,248,151	買掛金	93,967
売掛金	431,564	１年内返済予定の長期借入金	80,000
原材料及び貯蔵品	139	未払金	113,756
前払費用	19,909	未払費用	17,320
繰延税金資産	35,489	未払法人税等	74,499
その他	1,538	前受金	13,245
貸倒引当金	△342	預り金	12,613
固定資産	**349,665**	前受収益	1,301
有形固定資産	**47,932**	賞与引当金	22,319
建物	13,657	役員賞与引当金	25,100
工具、器具及び備品	34,275	**固定負債**	**11,918**
無形固定資産	**98,170**	資産除去債務	10,555
ソフトウエア	88,136	その他	1,363
ソフトウエア仮勘定	10,034	**負債合計**	**466,042**
投資その他の資産	**203,561**	純資産の部	
関係会社株式	91,210	**株主資本**	**2,620,073**
差入保証金	96,718	**資本金**	**291,956**
長期前払費用	739	**資本剰余金**	**300,220**
繰延税金資産	14,892	資本準備金	291,956
		その他資本剰余金	8,264
		利益剰余金	**2,783,393**
		その他利益剰余金	2,783,393
		繰越利益剰余金	2,783,393
		自己株式	**△755,497**
		純資産合計	**2,620,073**
資産合計	**3,086,116**	**負債及び純資産合計**	**3,086,116**

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,817,333**
売上原価		**912,201**
売上総利益		**1,905,132**
販売費及び一般管理費		**1,401,813**
営業利益		**503,318**
営業外収益		
受取利息	94	
未払配当金除斥益	63	158
営業外費用		
支払利息	707	
その他	0	707
経常利益		**502,769**
特別損失		
関係会社株式評価損	30,307	30,307
税引前当期純利益		**472,462**
法人税、住民税及び事業税	167,961	
法人税等調整額	△13,266	154,695
当期純利益		**317,766**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
平成29年４月１日残高	291,956	291,956	6,777	298,733	2,573,188	2,573,188	△776,890	2,386,987	2,386,987
当期変動額									
剰余金の配当					△107,561	△107,561		△107,561	△107,561
当期純利益					317,766	317,766		317,766	317,766
自己株式の処分			1,487	1,487			21,392	22,880	22,880
当期変動額合計	－	－	1,487	1,487	210,205	210,205	21,392	233,085	233,085
平成30年３月31日残高	291,956	291,956	8,264	300,220	2,783,393	2,783,393	△755,497	2,620,073	2,620,073

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社　駅探
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　戸田仁志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三木康弘　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社駅探の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駅探及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

株式会社　駅探
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸　田　仁　志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　木　康　弘	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社駅探の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月18日

株式会社駅探　監査役会

常勤社外監査役　小林康修　㊞

社外監査役　岡田務　㊞

社外監査役　竹谷敬治　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し決定していく所存であります。中長期的な事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案し、当社の経営成績及び財政状態並びにその見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金10円00銭
　　配当金総額：54,196,840円
　　これにより、当期における配当金は中間配当金10円00銭を含め１株につき20円00銭となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年６月27日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	中村太郎（なかむらたろう） (昭和35年12月30日生)	昭和60年４月　㈱東芝入社 平成12年７月　同社　ｉバリュークリエーション社　戦略統括部　参事 平成15年４月　同社　ネットワークサービス＆コンテンツ事業統括ｉバリュークリエーション事業部業務企画部　グループ長 平成18年４月　同社　同事業部　企画・業務担当グループ長 平成18年10月　当社出向　代表取締役社長 平成19年11月　㈱東芝より転籍 当社　代表取締役社長（現任） 平成25年４月　当社　ヘルスケア事業開発室長 ㈱ＣＥリブケア（現 ㈱Ｍｏｃｏｓｕｋｕ）　代表取締役社長 平成27年４月　当社　新規事業開発室長 平成28年12月　㈱ＣＥホールディングス取締役 平成29年４月　当社　ＨＣビジネス部長（現任） 平成29年９月　㈱Ｍｏｃｏｓｕｋｕ取締役（現任） 平成29年11月　㈱ビジネストラベルジャパン取締役（現任）	22,000株
2	大城敦之（おおきあつし） (昭和42年11月２日生)	平成２年４月　パイオニアLDC㈱入社 平成８年11月　同社　東京営業所　音楽販売グループリーダー 平成12年８月　ジェイフォン東京㈱（現 ソフトバンク㈱）入社 平成17年４月　ダイキサウンド㈱入社　企画部課長 平成18年９月　同社　メディア営業部長 平成20年５月　当社入社　ASP・ライセンスビジネス部配属 平成20年６月　当社　ASP・ライセンスビジネス部　営業グループ長 平成20年10月　当社　ASP・ライセンスビジネス部長 平成22年６月　当社　取締役 平成24年４月　当社　コンテンツビジネス部長（現任） 平成26年４月　当社　事業管理室長 平成26年６月　当社　常務取締役（現任） 平成29年４月　当社　事業準備室長（現任） 平成29年11月　㈱ビジネストラベルジャパン取締役（現任）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	櫻井浩司 (昭和42年５月24日生)	平成２年12月　㈱ソフィックス入社 平成21年８月　当社入社　エンジン・データ開発部　位置情報グループ 平成22年１月　当社　エンジン・データ開発部　位置情報グループ長 平成22年６月　当社　エンジン・データ開発部長（現任） 平成27年６月　当社　執行役員 平成28年４月　当社　オペレーションサポート部長 平成28年６月　当社　取締役（現任） 平成29年８月　当社　システム運用部長（現任） 平成29年11月　㈱ビジネストラベルジャパン取締役（現任）	－
4	松木大輔 (昭和52年12月23日生)	平成17年10月　弁護士登録（東京弁護士会所属） 角家・江木法律事務所入所 平成23年６月　地盤ネットホールディングス㈱　社外監査役（現任） 平成24年４月　松木法律事務所開設 平成28年６月　当社　社外取締役（現任） 平成29年１月　㈱グッドコムアセット　社外取締役（現任）	－
5 （新任）	髙木茂 (昭和33年９月22日生)	昭和57年11月　ソニー㈱入社 平成８年10月　㈱角川書店入社 平成12年４月　同社　新規事業開発室　次長 平成16年４月　㈱角川ホールディングス（現　㈱カドカワ）経営企画部　IR/広報部長 兼　㈱角川エンターテイメント（現　㈱KADOKAWA）　取締役 平成18年６月　㈱角川ホールディングス　取締役　経営企画担当 平成20年７月　㈱角川エンターテイメント　常務取締役 平成21年７月　㈱角川映画（現　㈱KADOKAWA）　常務取締役 平成22年７月　㈱ディスク・ロード　代表取締役 平成26年７月　アルビゼ㈱　代表取締役（現任） 平成28年５月　ＥＭＴＧ㈱　常勤監査役	－

（注）１．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
　　２．松木大輔氏及び髙木茂氏は社外取締役候補者であります。

3．社外取締役候補者の選任理由について
松木大輔氏につきましては、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地及びより独立した立場から経営に助言いただくことを目的に社外取締役として選任をお願いするものであります。
髙木茂氏につきましては、他の会社での豊富な経営経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地及びより独立した立場から経営に助言いただくことを目的に社外取締役として選任をお願いするものであります。
4．松木大輔氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
5．取締役との責任限定契約について
当社は、会社法第427条第１項に基づき、各社外取締役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。松木大輔氏が再任された場合、本契約を継続し、髙木茂氏が選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	竹谷敬治（たけたにけいじ） (昭和31年７月８日生)	昭和55年４月　ソニー㈱入社 平成13年５月　同社　グローバル情報システムセンター管理部部長 平成15年４月　同社　本社ビル開発プロジェクト室　部長 平成18年４月　同社　ＣＩＣＲ推進室（内部統制主幹）　部長 平成22年６月　ソニーセミコンダクタ㈱　常勤監査役 平成27年９月　ソニー㈱　リスク＆コントロール部　シニアアドバイザー 平成28年６月　㈱トプコン　社外監査役（現任） 平成29年６月　当社　社外監査役（現任）	－
2	岡田務（おかだつとむ） (昭和26年２月７日生)	昭和48年４月　東京芝浦電気㈱（現　㈱東芝）入社 昭和61年７月　㈱東芝インターナショナル米国社 平成５年６月　㈱東芝　柳町工場　経理部グループ責任者 平成10年11月　同社　京浜事業所　経理部長 平成13年10月　同社　ｉバリュークリエーション社　経理部長 平成15年６月　東芝電池㈱　取締役 平成17年６月　東芝テリー㈱　取締役 平成23年６月　同社　顧問 平成26年６月　当社　社外監査役（現任）	－
3 （新任）	内田満之（うちだみつゆき） (昭和28年５月18日生)	昭和62年４月　日本医療サービス㈱入社 昭和63年１月　エクイタブル生命保険㈱入社 平成10年４月　同社　検査室（監査部）　課長 平成19年１月　エキスパート・アライアンス㈱（現　楽天生命保険㈱）入社 同社　監査部長	－

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．竹谷敬治氏、岡田務氏及び内田満之氏は社外監査役候補者であります。

3．社外監査役候補者の選任理由について
竹谷敬治氏につきましては、他の会社で監査役としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地を当社の監査に役立てていただくことを目的に、社外監査役として選任をお願いするものであります。
岡田務氏につきましては、財務及び会計に関する知識が深く、また、これまで培ってきた幅広いビジネス経験及び経営経験を当社の監査に役立てていただくことを目的に、社外監査役として選任をお願いするものであります。
内田満之氏につきましては、業務監査経験をはじめとしたこれまで培ってきた幅広いビジネス経験を当社の監査に役立てていただくことを目的に、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4．竹谷敬治氏及び岡田務氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって竹谷敬治氏が１年、岡田務氏が４年となります。
5．監査役との責任限定契約について
当社は、会社法第427条第１項に基づき、各社外監査役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。竹谷敬治氏及び岡田務氏が再任された場合、本契約を継続し、内田満之氏が選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6．竹谷敬治氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が再任された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
鈴木（すずき）　俊（さとし） （昭和51年12月22日生）	平成19年９月　弁護士登録（東京弁護士会所属） 弁護士法人古田＆アソシエイツ法律事務所（現 弁護士法人クレア法律事務所）入所 平成27年１月　同法律事務所　パートナー弁護士 平成27年９月　㈱クオカプランニング　社外監査役 平成27年12月　エクシード法律事務所　代表弁護士（現任） 平成28年１月　特定非営利法人タイガーマスク基金　理事（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．鈴木俊氏は補欠の社外監査役候補者であります。

３．補欠の社外監査役候補者の選任理由について

鈴木俊氏につきましては、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地を当社の監査に役立てていただくことを目的に、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

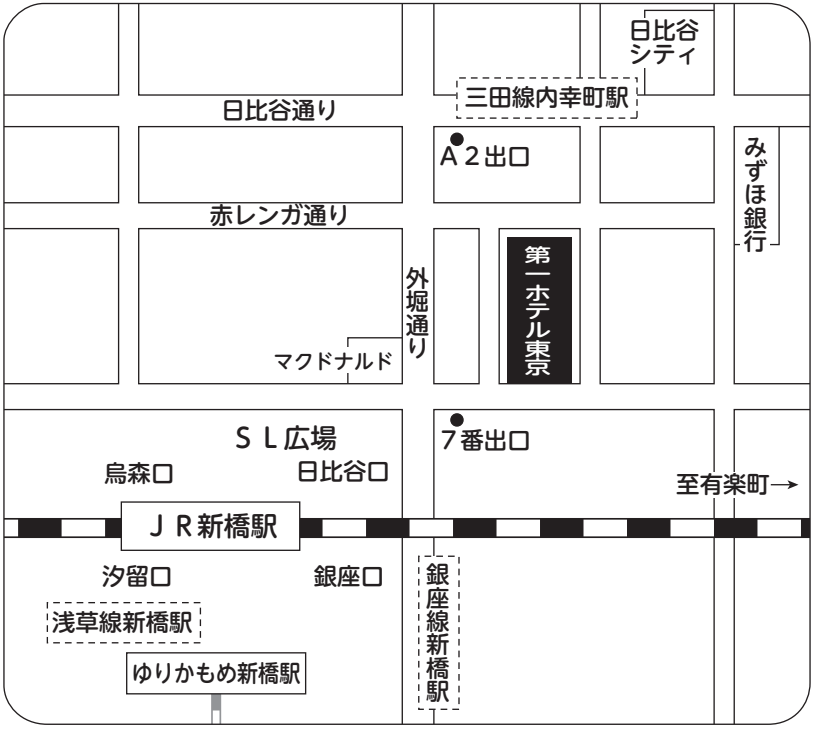
４．監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第１項に基づき、各社外監査役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。鈴木俊氏が監査役に就任した場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区新橋一丁目２番６号
第一ホテル東京　４階「プリマヴェーラⅡ」



〈交通〉

・ＪＲ線・東京メトロ銀座線	新橋駅より	徒歩２分
・都営地下鉄浅草線	新橋駅より	徒歩５分
・都営地下鉄三田線	内幸町駅より	徒歩３分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。